

会議要録

【開催概要】

会 議 名 称	第2回 丹波市立農の学校検証委員会
開 催 日 時	令和8年5月22日（金）18:30～
開 催 場 所	丹波市立春日住民センター 2階 研修室
出 席 委 員 (名簿順表記)	中塚 雅也委員、婦木 克則委員、須原 隆一委員、岩元 清志委員、 宮垣 美絵子委員、酒井 宏之委員、柳澤 吉彦委員、 武田 佐保子委員、中出 靖大委員 (計9名)
欠 席 委 員	欠席者なし
事 務 局	4名
会 議 次 第	1. 開会 2. 挨拶 3. 議事 (1) 調査分析結果および農の学校の方向性について (2) 6つの課題にかかる方向性・スキームの整理 (3) その他 4. 閉会
会 議 資 料	・資料1 丹波市立農の学校検証委員会 委員名簿 ・資料2 第2回 丹波市立農の学校検証委員会 資料 ・資料3 修了生調査 分析資料 ・資料4 受講生調査（修了時アンケート） 分析資料 ・資料5 受講生調査（受講生アンケート） 分析資料 ・資料6 地域関係者調査 分析資料 ・資料7 新規就農窓口調査 分析資料 ・資料8 類似施設調査 分析資料 ・資料9 過去の検討結果との検証分析 資料 ・資料10 SWOT分析

【議事要旨】

事務局	1. 開会 定刻を過ぎましたので、第2回丹波市立農の学校検証委員会を始める。4月の人事異動により、事務局に変更が生じているため、担当の紹介を行う。 （異動職員自己紹介）
委員長	2. 挨拶 本日はたくさんの資料と検討事項がある。委員の皆様には活発なご意見をいただき、より良い方向性を決めていきたい。早速、議事に入る。 3. 議事 これより議事に移る。 （1）調査分析結果および農の学校の方向性について
事務局	資料2の第2回丹波市立農の学校検証委員会資料に沿って、12ページまで説明
委員長	詳細な分析に基づいてSWOT分析が行われ、今後の方向性として大きな方向性を事務局案として示された。感覚ではなくデータに基づいていることが大事なポイント。事実確認も含めて、委員の皆さんからご自由にご意見をいただきたい。
委員	SWOT分析の説明の中で「丹波市」という文字が出てこなかったが、農の学校のカリキュラム等において丹波特化の要素は本当になかったのか。
事務局	資料10の「機会」の「丹波市の条件」において、丹波市が「有機の里」としての高い認知度や大消費地に近いという地理的優位性から新規就農者が定着しやすいという部分は確認できている。
委員	丹波市がブランド発信の先進地として選ばれているという実態はあるが、カリキュラム上では丹波特化という結果は見えてこなかったということだと思う。
副委員長	9ページのポジション分析について、修了生全体の市内就農率はどれくらいか。また、②番のボリュームゾーンの実数はどのくらいか。
事務局	修了生全体の市内就農率は約6割、独立就農率も約6割である。市内就農者の中には雇用就農の方も含まれる。 各ポジションの割合については、数値での分析を試みたが結果として数字での提示が難しかったため文章で表示した。感覚的には右上（②）が約4割程度で最多、次いで左上（①）、下の③と④の区分は極めて少ないイメージである。
委員長	単純に人を増やそうと思えば、受講生ポジション分析の下の方の区分まで対象にしないと人は増えないのではないかと。③や④の区分はターゲットとしないと

	考えているのか。
事務局 委員長	④の区分は丹波市への定着志向が強いためターゲットとしたいと考えている。有機農業特化というよりは、幅広く取りながら初心者もターゲットにするような位置づけで農の学校を運営していくというのが方向Bとなるということか。
事務局	④の区分は先ほど申し上げた通り、定着志向が強いという点で②の区分に近いと考えている。①の区分は2つのパターンがあると考えている。一つは入学するときから丹波市外での就農を決めているパターン。もう一つは入学してから就農先を決めるパターンで、これについては②の区分に移行してほしいと考えている。
委員長	入学してきた人がどう変わっていくかはもちろん大切だが、ターゲットとしてどこまで考えているのか。有機農業の技術を追求して定着するのはどこでも良いという人をターゲットから除くというのが方向性Bになっていると思う。委員の皆様のご意見はどうか。
委員	新規就農者の立場から言うと方向Aの方が入りたいと思う。しかし、販路については自分で開拓していくものである。出荷場所や倉庫などについては、JAや地域に協力を仰ぎながら出口を整え、方向A寄りの方向Bという方向性で進めないと、方向Bで卒業したらあとは全部自分で対応しないといけないというのはしんどいと思う。
委員長 事務局	方向Aと方向Bの一番大きな違いは何か。 方向Aは、有機農業特化をさらに進める方向。方向Bは有機農業を中核に据えることを前提にしつつ、地域農業の担い手育成を最優先に、慣行栽培も含めたカリキュラム拡張を行う。
委員長	6ページの6施設のポジショニングの図で確認すると、方向Bは有機農業の特化度を上げるのではなく、少し下げて、就農後の支援は今よりも手厚くしていくことを目指している。方向性のAかBかとするのが難しいかもしれないが、ポジショニングの図で、今よりもどの方向に向かうのが良いのか。 就農後の支援を拡充して、現在似たポジションにいる他施設との差別化をする方向を事務局からは提案されている。
委員	野菜は有機特化でもよいかもしれないが、水稻や黒豆などの特産品は有機のみで対応するのは難しいと思う。農地を広げていきたいと思ったとき、野菜だけでは難しく慣行栽培での米作りが必要になる。また、半農半Xや体験農園をして都会からのお客さんを引き寄せる人もいるので、半農半Xなどに興味を持つ人も大事にしながら丹波に興味を持ってもらうことも必要。 修了後については、自治体連携・空き家対策・プロ農家研修制度などのバックアップが充実していけばよい。

副委員長	ポジショニングの方向性についてどちらを目指すべきか、みんなで結論を出した上で、その方向性に向けてどういうアイデアをくっつけていくかという議論になると思う。私としては、方向性としては方向Bでよいのではないかなと思う。
委員	丹波市内の農地を有機栽培だけで管理できるかということそうではない。丹波市の圃場は9割が水田である。水田経営をできる農業者を育てていくことが、公に目指すべきところではないかと考えている。有機農業はスター選手のようなもので、スター選手だけを集めるのはとてもハードルが高い。丹波市内の水田で慣行農業をする農家になる人を育てるような方向性も必要ではないかと考える。水稻は地域や農会によって作り方、水の使い方などルールが違い、その中で有機栽培だけをするのは難しいと感じるため、水稻も栽培できる修了生を育てることも考えてほしい。丹波市の農業は、水稻の裏作で小豆や黒豆、野菜を作っており、水を張ることによって土がリセットする方法が昔から続いている。同じ圃場で野菜のみを作る方法だと地力が下がり、品質は下がっていくため、丹波市で専業農家として営農を続けるハードルが高くなる。有機栽培と慣行栽培の2つのカリキュラムがあると良いのではないかな。修了生も試行錯誤しながら頑張っている人がたくさんいるので、農業で成功できる人を育成する場所であってほしい。
委員	水稻も良いと思うが、水稻は設備投資や倉庫などで資金が必要となるため、現実的には大変かなと思う。方向性のAやBというのは、個々の経営の中で手段であって、独立就農する人が考えることかなと思う。方向性としては方向Bが理想と考えているが、1年で独立するには、倉庫や農地などバックアップがないと難しい。水利や地域のローカルルールもあるため、特に農地については一定程度のバックアップは必要。
委員長	方向性の選択以前に、有機農業をより全面的に出すか出さないかということでは、そこまで全面的に出さなくていいのではないかなという意見が多かった。また、バックアップや就農後支援のところをもっとしっかりすべきという意見も共通していた。ポジションとしては、亀岡オーガニック農業スクールに近いような位置づけで、支援を充実させることで、入学者を増やすことに繋がるかもしれないため、積極的に支援が見えるようにしていくことが必要だと思われる。 広報においても、有機農業に強い、ビジネスに強い、定着に強いなど、どのように強みを出していくかで学校の見え方が変わってくる。今までは有機農業を強みとしてまず出していたと思うが、ビジネスとして農業を続けていくことができるよう支援をする学校であると思わせていくという方向Bがいいのかなということである。
事務局	方向Bを基本としたい。有機農業を中核として大切にしつつ、プラスアルファ

	で有機農業以外のカリキュラムも組み合わせて進めるのが最も良い方法だと考えている。
委員長	リソースに限りがあるため、何でもやれば良いわけではなく、何をするか絞らないと結局何を特色とする学校か分からなくなる恐れもある。事務局案である方向Bで進めることとする。ただし、委員の皆さんからいただいた意見については、今後、方向Bを修正しながら考慮いただきたい。
委員長	(2) 6つの課題にかかる方向性・スキームの整理
事務局	【課題1：受講生の定員適正化（14ページ）】の説明
委員長	各課題について議論いただきたい。まず受講生の適正規模・定員についていかがか。
副委員長	農場の規模はどれくらいか。
事務局	2.1ヘクタールである。
委員	定員削減について、学校運営の観点から学費収入が減少することになるが、講師人件費等の経費との関係で学校経営は成立するか。
事務局	農の学校については指定管理制度を設けており、制度の中で適正な指定管理料の積算を行い、支払われる仕組みとなっている。
委員	そもそも何人丹波市に残すことを目的としているか。明確な目標数値はあるか。
事務局	学校設立時は多くの受講生に地域の担い手になってもらうことを目指したが、数値目標は設定しなかった。現状として6割程度が定着していることは成果だと認識している。
委員長	定着率としてはどのように考えているのか。
事務局	10～15名の定員で、6割以上の定着率と考えている。
委員	現時点では何人が丹波市に定着してほしいという目標の数字は決まっていないということか。
事務局	数字ではなく、あくまで割合として6割以上を目指したいと考えている。
委員長	適正かどうかの判断基準として、ビジネスとして成立するかどうかという基準と、出口として必要な人数から逆算した計画が必要。丹波市のKPIとして何人を農の学校経由で就農させるかという目標設定をした上で、定員10～15名が妥当かどうかを判断すべき。今回はそこを決めるところまでいなくてよいが、そういった目標数値も今後は検討いただきたい。
委員長	定員20名を変更しなければならない理由は何か。

事務局	定員に近い 20 名程度が入学した時期は、機械の使用待ちが生じるなど実習機会が減るという課題があった。逆に 10 名以下が入学した時期は、作業負担が過大になるという問題があった。
委員	3 期から 6 期生 (15 名超) の頃は、機械の使用待ちや次の作業の手待ちが多く、やりたいけどできないフラストレーションだったという声があったのか。
事務局	そのとおりである。
委員	全員が同じ時に同じ作業をするという前提で運営しているのか。もし 20 名いれば班分けをすることで一人ひとりの作業量は確保できるのではないかな。 また、カリキュラムを拡張することが提示されているが、拡張部分にどの程度の時間を割くかによってはコース分けも検討する必要があると思う。
委員長	コース分けによって、定員の考え方が変わってくるかもしれない。 次の課題 2 と課題 5 を合わせて説明いただきたい。
事務局	【課題 2：作付け品目 (15・16 ページ)】と【課題 5：研修期間・コース構成の最適化 (22 ページ)】の説明
委員	課題 2 ①について、水稻ではなく水田農業という主語で考えることが地域の期待する農業ではないか。耕作放棄地問題も含め、水田の土地利用が重要。水稻以外の特産物についても議論に加えてほしい。
委員長	今は水稻や特産物はほとんど行われていないのか。
指定管理者	水稻は小さな面積で有機にて栽培しているが、機械の使用はしておらず、水管理や生育観察を行っている。また、市内の有機農家で、田植えや刈り取りなど機械を使っている様子を見学させていただいている。特産物については、黒豆や小豆を有機で栽培している。
委員長	15 ページの「水稻・丹波市の主要作物」とはどういうことか。
事務局	現在の農の学校では水稻は小面積での体験にとどまり、機械を使った大規模実習は難しい状況で実践的ではない。黒豆・小豆は一定規模実施している。まず水稻を実践的に取り入れることに注力し、その後、黒豆・小豆等の特産物も強化していきたい。
副委員長	水稻や慣行栽培などカリキュラムの内容が増えると、指定管理者のスタッフだけでは難しい。スタッフの増強が必要で、より高い要求に応えるほどスタッフ充実が欠かせない。そのため、農家への派遣型のカリキュラムを組むなど、いろんな形の方法を考えることが大事。運営の仕組みが決まれば、人数も決まってくる。
委員	指定管理者だけでなく、市・県・J A・地域農家・地域の協力者がどう方向性をすり合わせていくかが同時に議論されるべき。それぞれのリソースも考えながら、どう連携して働いていくかが必要である。

委員	現行の1年制について、受講生の生活費の問題もあり2年に延ばすのは厳しいと考える。
委員長	複線化や夜間なども難しいと考えている。1年制で、コースを分けるのはどうか。水稻コースとプロコースと半農半Xコースなど。水稻で新規就農は可能なのか。
委員	地域に入ると水稻を勧められて、水稻をすることになることがある。その場合は学校で学んでおけば良かったとなる。
委員	市島町では、大規模な水稻の経営体が2つあるが、農地や機械があるにも関わらず人手不足で悩んでいるところがある。そのようなところには水稻の知識がある人であれば、繋ぐことができるかもしれない。
委員長	それであれば、出口の決まっている水稻コースを作り、定員を3人程度にすることも検討できるのではないか。
委員	親が数ヘクタール規模で水稻を栽培している場合、引き継ぐか悩んでいる人もいる。水稻は新規就農であれば、2代目が入学することも想定しているのか。
事務局	もともとは市内の人の入学も想定していたが、実際には、ほとんどが丹波市外からの入学者となっている。2代目の人は親の手伝いなどで農業経験があるため農の学校へ入学することはなかったと考えられる。
委員	水稻を教えるとなると、農地、機械、倉庫などの支援がないと難しい。
事務局	修了生や地域関係者からのニーズや、水稻を経営の一部として経営安定を図るという観点から、水稻の導入について検討する必要があると考えている。
委員	15ページの「地域農家・農業法人との連携により学ぶ」というのは良いと思う。地域や農家との関りを持つことは大事である。また22ページの、栽培サイクルを繰り返し経験したいというのはその通りである。農業は栽培技術以外の要素が多く、毎年1年生というぐらゐの気持ちで私自身も取り組んでいる。2、3年は地域の実情やローカルルールを学ぶことは大切で、信用が得られればそこから事業継承の話に繋がることもある。
委員長	16ページの有機農業と慣行栽培の位置づけについて。有機農業をメインに置くことは維持しつつ、慣行栽培は補完的基礎として区別するという方向性が示されているが、いかがか。
委員	慣行農業から有機農業という流れが一般的であるが、現場を見ると、慣行農業を知らなくても有機農業を教えてもらえればできることもある。ただ、有機農業で取り組みやすいもの、慣行農業に向いているものがあるので、慣行農業も知っておく方が良いと考えている。

委員	慣行栽培をカリキュラムに取り入れるとのことだが、座学だけなのか実習も取り入れるのか。有機農業と慣行農業の両方の実習は場所や時間を考えると難しいのではないか。
委員	農の学校の圃場は有機JASをとっているので、慣行栽培の実習は現状では難しいのではないか。
指定管理者	農法によって圃場を分けることで対応できる。農法については、品目で分けることが現実的かと思う。
委員	修了生の経営安定化は目指すべきところである。有機農業・慣行農業・両方取り入れる複合経営という農業の類型によって経営が変わってくることを学んでほしい。丹波市内では、有機農業をされている方も一部慣行農業を取り入れて経営安定を図っていることが実態としては多いと感じる。
副委員長	有機だから儲からない、慣行は儲かるとかではなく、色々な見方で教えていくことが必要ではないか。そういった学習の中で、受講生それぞれが、自分が目指す経営の在り方を考えてほしい。
委員	市内の代表的な経営モデルをいくつか示し、経営収支の観点から学習するのが有効ではないか。
委員長	9ページのポジショニングの④の区分をターゲットにするのか。趣味農家も増やすのか。今回はそこまでは考えないのか。
事務局	趣味農家を増やすことは考えていない。カリキュラムはプロ農家向けで考えている。
委員長	懸念するのは、今とあまり変わらないように見えるのではないかということ。方向性が変わることは分かるが、具体的なスキームについて変化が見えづらい。コース設定やターゲットの取り方について検討が必要だと思う。
委員長	本日の議論を振り返ると、農の学校のポジショニングについては、出口支援や定着支援を充実させることでポジションを右側に寄せていき、有機特化度はカリキュラムを拡張するため少し下げるとのことであった。有機農業は維持しながら、ビジネスとして農業を続けられる学校であることを前面に出すという方向性になった。 研修期間については1年制を維持することが決まった。 定員については10名～15名が適正との意見だが、コース設定の仕方で変わってくる。コース設定については、全員が水稻を学ぶような単一コースにするのか、水稻コースやビギナーコースなど複数コースを作る必要があるのか、もう少し議論が必要である。定員・コース設定については、改めて検討いただきたい。 受講生のターゲットの取り方についても再度、検討いただきたい。

	現在の農の学校とこれから目指す農の学校の違いが分かりづらいと感じるため、事務局には、次回、一案もしくは複数案を提示していただき、現状から何をどう変えるかを明確に示してほしい。 (3) その他
事務局	第3回は方向性の決定を目指す。課題解決の具体策については、次回引き続き議論いただきたい。次回日程については別途調整させていただく。 それでは、閉会の挨拶を副委員長にお願いする。
副委員長	4. 閉会 丹波市にはこれだけの農業の財産がある。農業委員会でもいつも担い手不足の議論があり、修了生が市内で定着して担い手になってもらうのが丹波市の狙いであり、農の学校がこれだけの期待を持って見ていただいているということは間違いなく、この検証委員会の中でより良い学校をつくっていく方向で議論できたと思う。 卒業生の定着と地域での就農を支える仕組みを市民みんなで考えていく、そういう議論の場になっていくことを期待している。 以上